

2026年1月29日

勝浦市
東急不動産株式会社

勝浦市における包括連携協定の締結について

地球温暖化による海水温の上昇と、それに伴う藻場保全・再生・創出のさらなる推進のために

千葉県勝浦市（市長：照川 由美子）と東急不動産株式会社（本社所在地：東京都渋谷区、代表取締役社長：星野 浩明、以下、「東急不動産」）は、2026年1月29日付で包括連携協定（以下、「本協定」）を締結したことをお知らせします。



協定締結式の様子

(左) 千葉県勝浦市長 照川 由美子

(右) 東急不動産株式会社 常務取締役 執行役員 ウェルネス事業ユニット長 丹下 慎也

■締結の背景

勝浦市は、昨今の地球温暖化による海水温の上昇や、海水温上昇に伴う植食性魚類の増加による、健全な藻場が減少するという「磯焼け」の問題に対し、藻場の保全・再生及び創出を図るために、2025年5月に「勝浦市藻場保全対策協議会」（以下、「本協議会」）を設置しています。東急不動産は、その協議会に対し、藻場保全に取り組む民間事業者として参画しております。

本協定の締結により、勝浦市と東急不動産はこれまでの連携をより一層推進するとともに、地域の豊かな海や自然環境を守りながら、その価値を次世代へとつなげていくことを目指し、これまでの連携をさらに発展させてまいります。東急不動産が環境配慮型のリゾート運営やまちづくりで培ってきた知見を生かし、海業の活性化を含む地域課題に対して、環境と経済の両立を図る持続的な取り組み、そして新たな価値の創出に、相互に協力して取り組んでまいります。

■本協定の概要

(1) 名称

勝浦市と東急不動産株式会社の包括連携協定書

(2) 目的

勝浦市と東急不動産がそれぞれの特性と資源を活かし、多様な分野において協働することで、地域の豊かな自然環境を活かし、活力ある地域社会の形成と持続可能なまちづくりを実現することを目的とする。

(3) 連携事項

- ・海業の推進と、藻場の再生・保全に関すること。
- ・豊かな自然環境を活かした観光の活性化及び魅力向上に関すること。
- ・関係人口の創出及び移住・定住の促進支援に関すること。
- ・生物多様性の保全及び環境教育の推進に関すること。
- ・防災及び災害時支援に関すること

■勝浦市について

勝浦市は、千葉県の南東部、東京から 90 分の場所に位置し、豊かな自然環境と多様な産業が共存する都市です。

勝浦市は、暖流と寒流の潮境に位置し、沿岸でも水深が深く海藻が根付いた岩礁が多いことから多種多様な海洋生物が存在しています。また、海風の影響により、陸地は夏涼しく、冬暖かい気候の地域で、観測開始以来、猛暑日のない快適な気候に恵まれています。このような気候や透明度高い海を背景に、漁業や 430 年以上続く朝市文化に加え、南房総国定公園の指定や、勝浦海中公園や千葉県立中央博物館分館海の博物館といった海を対象にした施設を有するなど、「海」を主軸に発展しております。

また、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、2024 年 6 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、郷土の豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐ」ことを記して脱炭素の取組を進めています。

■東急不動産について

東急不動産ホールディングス株式会社の中核企業として渋谷に拠点を有する総合デベロッパーです。2021 年 5 月に発表したグループ指針となる長期ビジョン「GROUP VISION2030」の実現に向け、多様なソリューションメニューに基づく豊富な実績や、幅広い事業領域を活かしたグループ連携、パートナーとの共創により、ありたい姿である「価値を創造し続ける企業グループへ」の実現を目指しています。都市事業、住宅事業、インフラ・インダストリー事業、ウェルネス事業、海外事業などを幅広く展開しており、長期経営方針のテーマとして「環境経営」を掲げています。脱炭素社会の実現や生物多様性の保全、自然資本を活かした地域価値の創出を重要な経営課題と位置づけ、都心部のみならず、地域の自然環境と向き合う地方での事業展開にも注力しています。

千葉県勝浦市においては、ホテル、ゴルフ場、別荘地を含む複合リゾートタウン「東急リゾートタウン勝浦」を開発・運営しており、138 万㎡の広大な自然の中、1976 年の別荘地分譲開始以降、地域に根差した事業運営を継続してきました。本協定を通じて、藻場の保全・再生をはじめとした海洋環境への取り組みを地域にお住まいの皆様とも連携しながら推進してまいります。